

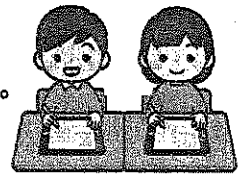
『別海町 タブレット活用のルール』

学習内容をよりよく理解したり、学びをより豊かにしたりするために、タブレット端末を上手に活用していきましょう。

別海町では、全校児童が安心・安全で快適にタブレット端末を活用していくために、「タブレット活用のルール」を作りました。みんなでルールをしっかりと守って、楽しく効果的に学習を進めていきましょう。

1. 目的

■みなさんに貸し出すタブレットは、学習活動に使うためのものです。



2. 使用上の注意

みなさんに貸し出したタブレットは、小学校卒業まで同じものを使用します。卒業する時には、学校に返却し、次の新1年生が使用しますので、大切に使いましょう。

- タブレットの画面は、指やタッチペンで触れるようにします。鉛筆やペンで触れたり、落書きをしたり、磁石を近づけたりしないようにしましょう。
- 落としたり、水にぬらしたりしないように気を付けましょう。また、日光が直接当たるところや暖房の近くなどには置かないようにしましょう。
- タブレットを持ったまま走ったり、地面に置いたりしないようにしましょう。
- 休み時間や放課後に使う時は、先生が認めたこと以外に使わないようにしましょう。
- 下校する時は、充電保管庫に入れましょう。

【タブレットを家庭で使用する場合】

- 登下校中に、タブレットを持ち帰り用バッグから出さないようにしましょう。
- 1日に使用する時間について、家の人とよく話し合いましょう。
- 長い時間、続けて使わないようにしましょう。
- 家庭で保管する時は、家の中の目の届くところに置いておきましょう。

3. 健康のために

- タブレットを使用する時は、正しい姿勢で、画面に近づきすぎないように気を付けましょう。
- 連続で使用する場合は、30分に1度は遠くの景色を見るなどして、ときどき、目を休ませましょう。

4. 安全な使用

- インターネットには制限がかけられていますが、もしもあやしいサイトに入ってしまった場合は、すぐに画面を閉じ、先生やお家の人に知らせるようにしましょう。

5. 個人情報

- 自分のタブレットを他人に貸したり、使わせたりしてはいけません。
- 自分のアカウントやパスワードを他人に教えてはいけません。
- 自分や他人の個人情報（名前や住所、写真、電話番号など）をインターネット上に公開してはいけません。
- 他人を傷つけたり、嫌な思いをさせる可能性があることを書き込んではいけません。



6. カメラでの撮影

- 先生やお家の人から許可した時以外に、カメラは使わないようにしましょう。
- カメラで、許可なく人（友達を含む）や他人の家、他人の持ち物などを撮影してはいけません。

7. データの保存

- タブレットで作成したデータや、インターネットから取り込んだデータ（写真や動画など）は、先生やお家の人から許可したものだけ保存するようにしましょう。

8. 設定の変更

- 先生や修理する人が使いにくくなるので、アイコンの並び方や位置、背景の画像などを勝手に変えないようにしましょう。

9. 不具合や故障

- タブレット本体やインターネットが使えなくなって、再起動をしても元にもどらない場合は、すぐに先生やお家の人に知らせるようにしましょう。
- タブレット本体を傷つけてしまった時も、すぐに知らせましょう。
- 家庭で不具合や故障があった場合は、保護者の方が学校まで連絡してください。

タブレットは別海町からの借り物です。今後、ルールが増えたり、変わったりすることがあります。

保護者の皆様へ

別海町教育委員会より、児童にタブレットが貸与され、日常的な活用が始まっています。

今後、段階的にタブレットの持ち帰りが始まりますが、ご家庭でもお子さんと一緒に本ルールをお読みいただき、責任をもって管理にご協力くださいますようお願いいたします。